

農地再生特例補助金制度のご案内

7月の豪雨により被害にあった農地を再生するための補助金です

補助対象者

現に耕作していた被災農地の権利者で、復旧後3年以上耕作する予定の生産者です（法人を含む）

対象事業

農地災害（国費）の採択基準に満たない復旧事業

補助率及び補助限度額

事業費の1/2以内で60万円を上限とします

補助金申請書類

○事業着手前（添付書類 位置図, 見積書, 現場写真）

農地再生特例補助金交付申請書（様式第1号）

農地再生特例補助金事業計画書（様式第2号）

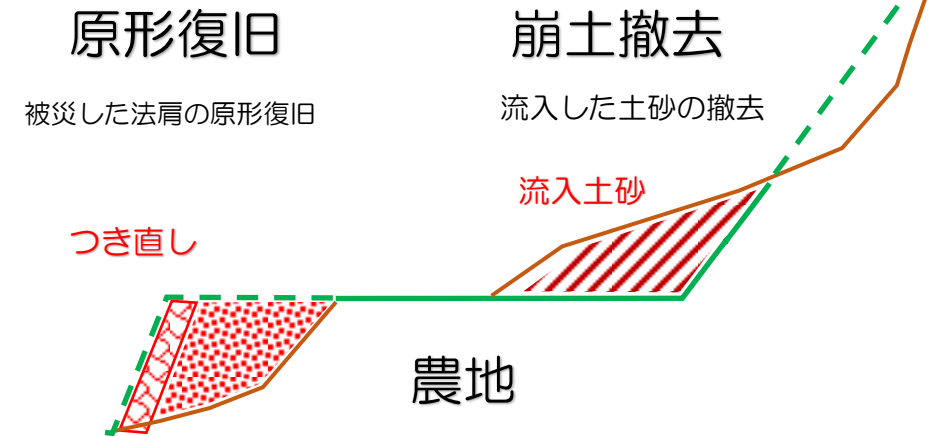
○事業完了後（添付書類 位置図, 領収書, 施工後の写真）

農地再生特例補助金実績報告書（様式第4号）

農地再生特例補助金事業実績書（様式第5号）

農地再生特例補助金等交付請求書（様式第6号）

復旧事業 イメージ図



詳しくは農林水産課にお問い合わせください

お問い合わせ先

江田島市産業部農林水産課（市役所本庁3階）

電話 0823-43-1642